

「アセットオーナー・プリンシプルに関する作業部会の開催について」の廃止
について

〔 令和 7 年 10 月 31 日
資産運用立国推進分科会長決定 〕

アセットオーナー・プリンシプルに関する作業部会の開催について（令和 6 年
3 月 7 日資産運用立国分科会長決定）は、廃止する。

附 則
この規程は、決裁の日から施行する。